

様式第十一（都市再生特別措置法施行規則第三十五条第一項第二号関係）

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、</p> <p>について、下記により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">平成      年      月      日                  湖南省長                      様</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">届出者 住 所                  氏 名                                      印                  連絡先</p>	<div style="font-size: 2em;">}</div> <p style="margin: 0;">住 宅 等 の 新 築</p> <p style="margin: 0;">建築物を改築して住宅等とする行為</p> <p style="margin: 0;">建築物の用途を変更して住宅等とする行為</p>
1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在：  地目： 面積：
2 新築しようとする住宅等又は改 築若しくは用途の変更後の住宅 等の用途	
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

（添付書類）

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図 縮尺 1/100 程度）
- ・住宅等の二面以上の立面図（縮尺 1/50 程度） 、 各階平面図（縮尺 1/50 程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面  
 [位置図等（縮尺 1/1,000 程度）、求積図（上記図面で面積が確認できない場合）]

## 記載例

様式第十一（都市再生特別措置法施行規則第三十五条第一項第二号関係）

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

<p>都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、 住宅等の新築 建築物を改築して住宅等とする行為 建築物の用途を変更して住宅等とする行為</p> <p>について、下記により届け出ます。</p> <p>平成 ○○年 ○月 ○日 湖南省長 様</p> <p>届出者 住所 湖南省○○字○○ 氏名 湖南 太郎 連絡先 (0748) 71-○○○○</p> <p>&lt;注意点&gt; 届出者は建築主です。</p> <p>印</p>	
1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在：湖南省○○字○○ 地目：○○ 面積：○○.○○㎡
2 新築しようとする住宅等又は改 築若しくは用途の変更後の住宅 等の用途	○○○○
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途	—
4 その他必要な事項	

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

（添付書類）

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図 縮尺 1/100 程度）
- ・住宅等の二面以上の立面図（縮尺 1/50 程度）、各階平面図（縮尺 1/50 程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

〔位置図等（縮尺 1/1,000 程度）、求積図（上記図面で面積が確認できない場合）〕

※添付図面の設計者欄には設計者の押印をお願いします。

※提出部数は正本、副本の2部ご用意ください。

※代理人による届出の場合は本人から委任を行けたことを証する書類（委任状）が必要です。なお、委任状の記載事項には・法令名・届出者と提出者の住所、氏名、連絡先・届出者の押印が必要です。